

ロゴマーク／キャラクター「なんじい」の 使用手続きについて

1. ロゴマーク／キャラクター契約料および使用料

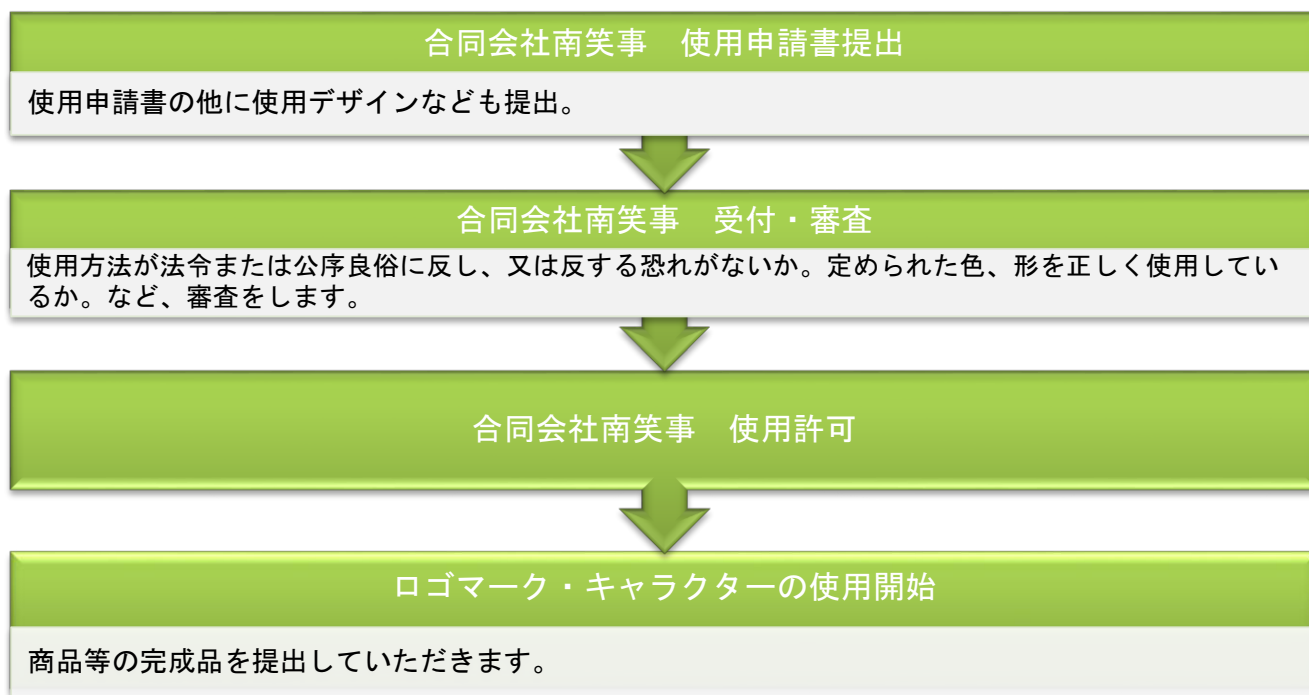
原則無料です。但し、営利を目的として使用する場合、契約料および使用料を負担していただきます。※営利使用：販売を目的または利益が発生する商品およびそれに準ずるものに使用する場合

2. 申請者

申請者は、個人、団体、企業等です。

3. 使用許可申請について（申請から使用までの流れ）

使用する際は、合同会社^{みなみしょうじ}南笑事へ「ロゴマーク及びキャラクター使用申請書」の提出が必要です。



ハートロゴマーク／キャラクター「なんじい」の使用に関するお問合せ先

合同会社 南笑事
〒901-1205
沖縄県南城市大里高平 97-2（イオンタウン南城大里 1 階）
TEL : 098-945-0211 FAX 098-945-0211
E-mail : minamisyouji0702@gmail.com